

町ぐるみ健診を受けて生活習慣病を防ぎましょう

平成 25 年度町ぐるみ健診の受診者は、がん検診と特定基本健診を合わせて 3,519 人でした。年代別では、男女ともに 60 歳以上が多く、若い年代の受診が少ない状況です。

がん検診の結果、平成 24 年度は 10 人、平成 25 年度 12 月末現在では 3 人が「がん」または「がん疑い」と診断されています。最近では 2 人に 1 人が一生のうちにかかる可能性のある病気になっています。がんは早期では症状がほとんどでません。早期発見・早期治療により、治る可能性が高くなりますので、年に 1 回はがん検診を受けましょう。

特定基本健診の結果、脂質異常（コレステロール等）と判定された方が 27% で年々増加しています。また、腹囲が基準値より大きく、脂質異常や高血糖、血圧高値などの項目が重なっているメタボリックシンドロームに該当する方（予備軍含む）は、受診者の約 1/4 と多い状況です。メタボリックシンドロームは脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす可能性も高くなります。

健診結果を見直し、生活習慣を振り返ってみましょう。また、要医療や要精密検査の判定で未受診の方は、早めに受診しましょう。

健康課では月 2 回（第 1・3 水曜）、健診結果の見方や健康づくりの相談ができるスマイル健康相談を行っていますので、ご利用ください。

平成 26 年度も 6 月から 12 月まで町ぐるみ健診を実施します。この機会を利用して、がんの早期発見や生活習慣病を予防しましょう。申込書は広報かさい 3 月号と共に配布します。



■がん検診等で精密検査を必要とした人数

主な検診項目	受診者数	要精密検査人数
胃がん	1,311 人	114 人（9%）
前立腺がん	719 人	47 人（7%）
大腸がん	2,274 人	123 人（5%）
胸部	2,443 人	87 人（4%）

■特定基本健診で要医療と判定された人数

主な検査項目	受診者数	要医療人数
脂質（コレステロール等）	2,819 人	769 人（27%）
メタボ（予備軍含む）	2,808 人	717 人（26%）
血圧	2,821 人	399 人（14%）
糖尿病	2,821 人	76 人（2%）

特定健診を受診していない方は受診しましょう

特定健診は、心臓病や脳卒中などといった生活習慣病の早期発見や未然防止を目的としています。生活習慣病になると、生涯を通じて病気と向き合わなければならず、医療費が増え、家計を圧迫しかねません。また、皆さんの医療費を支える加西市国民健康保険の支出も増えることとなります。さらに、医療費の高騰は保険税の上昇にもつながります。

自覚症状がなくても健診を受け、年に一度は自分の身体と向き合ってみてください。

平成 25 年度未受診の方は医療機関に直接お申し込みください。すでに受診されている方は、再度申し込む必要はありません。

問合先／市民課 ☎④ 8721

■特定健診実施医療機関

あさじ医院	☎④ 0225	田尻内科循環器科	☎③ 7931
安積医院	☎④ 0361	つつみ神経内科	☎⑤ 2050
荒木医院	☎③ 9711	徳岡内科	☎② 0178
大杉内科医院	☎④ 0023	西村医院	☎④ 0001
小野寺医院	☎④ 3737	堀井内科医院	☎④ 0150
おりた外科胃腸科医院	☎④ 6000	みのりクリニック	☎④ 8470
市立加西病院	☎④ 2200	横田内科医院	☎④ 5715
佐竹医院	☎④ 4057	米田病院	☎④ 3591

【問合先】 健康課（健康係） ☎④ 8723 FAX④ 7521 kenko@city.kasai.lg.jp

兵庫県赤十字銀杯感謝状

平成 25 年 11 月 12 日、兵庫県公館で開催された「兵庫県赤十字有功章等贈呈式」で、赤十字奉仕団員として加西病院や福祉施設でのボランティア活動、献血奉仕活動、防災訓練での炊き出しなど、社会福祉の増進に尽力された次の皆さんが、日本赤十字社兵庫県支部から表彰されました。

大西さなみ（市村町）
菅野 和子（繁昌町）
繁田美佐保（青野町）
竹内 敏弓（下道山町）

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

レントゲン写真について

■レントゲンとは

X線を使って写真を撮ることを一般的にレントゲンと呼んでいます。このX線は、ドイツの物理学者ヴィルヘルム・コンラート・レントゲンにより発見されたことから、彼の名を取り「レントゲン」と呼ばれるようになったと言われています。

■レントゲン写真の“昔”

レントゲン写真を撮った後、患者さんが大きなフィルムを持って各診察室に行き、フィルムを観察機に掛けて説明を受けていました。いろいろな部位を撮影したときには、フィルムも重くなり運ぶのも大変だったと思います。院内では、患者さんの診察に間に合うよう過去のフィルムを取り寄せ、診察後にはフィルムの整理もあり、多くの人手と労力を費やしていました。

■レントゲン写真の“今”

レントゲン写真を撮った後、患者さんがフィルムを持って行く必要はなくなり、検査が終わったことがわかる紙（案内カードや受付票）を持って診察に行っていただきます。診察室では、画像サーバと呼ばれる大きなコンピューターに保管された画像を、フィルムと同じくらいの大きさの医療用高精細モニターに映して説明をします。

このシステムの特徴として、CT、MRI など 100 枚を超えるような画像でも、フィルムを掛け替えることなくマウスやキーボードの操作で、簡単に画像を切り替えて見ることができます。また過去の画像との比較が

容易であり、画像の拡大・濃度の変更・計測なども行うことができます。24 時間院内のどこからでもフィルムを取り寄せることなく、モニターで画像を確認することができるため、医師にとっても大きなメリットとなっています。



レントゲン写真

■レントゲン写真の未来

北播磨地域では、「北はりま絆ネット」と呼ばれている地域医療連携システムが稼働しています。参加している医療機関では、薬や注射、血液検査の結果、画像検査など診療情報の一部を共有しています。つまり、加西病院で撮ったレントゲンを、開業医の医師も同じように画像を見ることができます（ただし、診療情報を共有するには患者さんの同意が必要です）。

将来的には、全国どこかの医療機関であっても、カード 1 枚で医療情報を共有できるようになるでしょう。医療情報が共有できれば、薬の重複投与の防止、血液検査やレントゲンなどの重複検査の回避、アレルギーや禁忌情報の共有により、安全な医療の提供と医療費の抑制ができ、災害時にも有用です。

これらを実現するためには規格の標準化、医療情報公開の範囲、個人情報保護の問題、セキュリティ対策、費用など多くの課題があり、一つ一つ解決していく必要があります。今後、ますます IT 化が進むことで便利になり、皆さまの健康・疾病管理、介護にも役立つでしょう。

（中央放射線科科長 綿井義和）

飲食店や宿泊施設などでの禁煙にご協力を

兵庫県は、県民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的に、「受動喫煙の防止等に関する条例」を平成 25 年 4 月 1 日に施行しました。平成 26 年 4 月から、映画館や飲食店、宿泊施設などでも喫煙が制限されます。

受動喫煙とは、たばこを吸わない人が喫煙者の煙を吸うことをいいます。喫煙者が吸う「主流煙」よりも、「副流煙」のほうが有害物質の含まれる量が多いため、周囲の人の健康にまで影響を及ぼすことがあります。

マナーを守り決められた場所で喫煙しましょう。

対象施設	喫煙することができない場所
保育所、幼稚園、小・中・高校等	敷地・建物内全域
病院・診療所・官公庁の庁舎等	建物内全域
大学、専修学校、薬局等	建物内の公共的空間※当分の間は既設の喫煙室は使用可
劇場、映画館、演芸場等（4 月から）	建物内の公共的空間※当分の間は分煙、時間分煙可
飲食店、宿泊施設、理・美容所、公共交通機関等（4 月から）	建物内の公共的空間 ※当分の間は分煙可

※詳しくは兵庫県ホームページをご覧ください。

※全ての施設で喫煙環境の表示がされます。

【問合先】 加東健康福祉事務所（企画課） ☎0795-42-9355